

# 令和6年度各種補助金における募集＆補助金交付に係る申請等の手順について

I

## 対象事業の募集申請

申請



- I 募集対象 都内地域スポーツクラブのうち、区市町村から東京都に届出が完了している団体  
募集期間 令和6年4月1日～同月15日  
提出書類 各実施要項第1号様式-1 申請書  
各実施要項第1号様式-2 計画書  
各実施要項第1号様式-3 収支計画書  
各実施要項第1号様式-4 確認書  
各実施要項第1号様式-5 公金取扱者設置届出書  
提出前チェックリスト  
ガバナンスコードに係るセルフチェックシート  
(努力義務)

II

## 対象事業及び交付額の審査・決定

通知

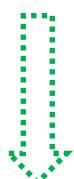


条件付帯

承認

不承認

検討



- II 事業審査 各事業の事業審査基準に基づき審査を実施  
決定内容 ① 対象事業（補助金交付対象）の選定  
② 補助金交付（概算）額の決定  
通知書類 各実施要項第2号様式 審査結果について

- ※ 対象事業としての承認、補助金（概算）交付額の決定通知を受けた事業について、取り下げるべき事由が発生した場合、又は、事業内容を変更した場合には、次の様式を以って東京都スポーツ協会に申請する。  
(取り下げ) 各実施要項第3号様式 取り下げ申請書  
➤ 取り下げは通知のあった日から14日以内に  
(内容変更) 各実施要項第5号様式 計画変更承認申請書

III

## 補助金（概算）の交付請求

※ 上記の決定通知に記載している期日内に

請求



- III 交付対象 各実施要項第2号様式で承認を受けた事業

※ ~~to~~ ~~to~~ 助成事業は対象外

- 補助金額 (都民) 年間 50万円/クラブ  
(上限) (シニア) 年間 20万円/クラブ  
提出書類 各実施要項第4号様式 補助金概算交付請求書  
・クラブの役員名簿  
・印鑑証明書  
・使用印鑑届  
・その他東京都スポーツ協会が必要と認める書類  
・提出前チェックリスト

IV

## 補助金（概算）の交付

交付



V

## 対象事業の実施

【事業実施期間】令和6年4月1日～令和7年2月28日（原則）

提出



【報告】対象事業の実施終了日より30日以内  
又は令和7年3月15日のいずれか早い日（原則）

- V 対象事業の実施後、以下の様式で東京都スポーツ協会に事業報告を行う。

- 提出書類 各実施要項第6号様式-1 完了報告書  
各実施要項第6号様式-2 実績報告書  
各実施要項第6号様式-3 収支決算書  
提出前チェックリスト

VI

## 補助金額の確定

通知



VII

## 精算

- VI 事業報告書等による審査を行い、補助金額を確定し通知する。
- VII 補助金額の返還がある場合は、東京都スポーツ協会指定口座に戻入を行う。  
精算完了後、対象事業の終了となる。